

橿原市人口ビジョン(案)及び橿原市まち・ひと・しごと総合戦略(案) 正誤表

追加資料

種別	訂正前	訂正後
人口ビジョンP.1 (1)策定の目的 1行目	<p>わが国で平成20年に始まった人口減少は今後加速することが見込まれています。人口減少による経済活力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となることが懸念されています。そのため、国は、まち・ひと・しごと創生法を制定し、人口減少克服と地方活性化を行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することをめざした取り組み(地方創生)を通じて、平成72年に1億人程度の人口を確保することをめざしています。また、国は、まち・ひと・しごと創生法にもとづき、各地方公共団体に対して、人口動向・将来人口推計の分析や中長期の将来展望を示す「地方人口ビジョン」と、平成27～31年度(5か年)の政策目標・施策を示す「地方版総合戦略」の策定を求めています。</p>	<p>わが国は、2008年(平成20年)に人口減少に転じましたが、今後加速することが見込まれており、人口減少による経済活力の低下が懸念されています。そのため、国は、まち・ひと・しごと創生法を制定し、人口減少克服と地域活性化を行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指した取り組み(地方創生)を通じて、2060年(平成72年)に1億人程度の人口を確保することを目指しています。</p> <p>本ビジョンは、このような背景を基に本市が目指すべき方向性と将来展望を提示することにより、住民の皆様と将来のビジョンを共有するとともに、地域活力を創出するための政策立案の基礎とすることを目的としています。</p>
総合戦略P.1 (1)策定の目的 1行目	<p>わが国で平成20年(2008年)に始まった人口減少は、今後加速することが見込まれています。人口減少による経済活力の低下は、日本社会に対して大きな重荷となることが懸念されています。そのため、国は、まち・ひと・しごと創生法を制定し、人口減少克服と地方活性化を行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することをめざした取り組み(地方創生)を通じて、平成72年(2060年)に1億人程度の陣王を確保することをめざしています。また、国は、この法律にもとづき、各地方公共団体に対して、人口動向・将来人推計の分析や中長期の将来展望を示す「地方人口ビジョン」と、2015～2019年度(5か年)の政策目標・施策を示す「地方版総合戦略」の策定を求めています。</p>	<p>わが国の人口は、2008年(平成20年)に人口減少に転じましたが、今後加速することが見込まれており、人口減少による経済活力の低下が懸念されています。そのため、国は、まち・ひと・しごと創生法を制定し、人口減少克服と地域活性化を行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指した取り組み(地方創生)を通じて、2060年(平成72年)に1億人程度の人口を確保することを目指しています。</p> <p>本戦略は、平成27年度(2015年度)から平成31年度(2019年度)までの5か年間に取組む基本的方向や、具体的な施策を取りまとめたもので、別途策定した「橿原市人口ビジョン」の達成を目的としています。</p>
総合戦略P.12 KPI 移住ナビの閲覧回数	100回	1,000回
総合戦略P.13 具体的な施策 ◆スポーツ施設を活用した来訪者誘致活動の展開	<p>県立橿原公苑や橿原運動公園等の多様なスポーツ施設を活用し、プロスポーツの試合や各種大会・合宿等を誘致し、来訪者の増加を図ります。</p>	<p>県立橿原公苑や橿原運動公園などの多様なスポーツ施設を有効に活用してプロスポーツの試合や各種大会、スポーツイベント、合宿等を誘致するため、地域のスポーツ・観光団体、宿泊施設などと協力して、スポーツコミッションの設立に取り組み、来訪者の増加を図ります。</p>